

建設関連業務の入札・契約制度改善の概要について

【平成23年10月1日施行】

土木部の設計業務等の積算基準の改正に伴い、建設関連業務における調査基準価格及び数値的判断基準（失格判断基準額）の算定方法の見直しを行うもの。

1 建設関連業務における調査基準価格及び失格判断基準の算定方法について

$\text{調査基準価格} = \text{設計額の直接業務費相当額} \times 0.8 + \text{設計額の諸経費相当額} \times 0.6$			
$\text{失格判断基準額 2 (諸経費相当額基準)} = \text{設計額の諸経費相当額} \times 0.45$			
	業務区分	直接業務費相当額	諸経費相当額
現	地質・土質調査（一般調査）	次の額を合算した額 直接調査費（外注費を含む。） 間接調査費	諸経費
	測量，用地測量	直接測量費（外注費を含む。）	諸経費
	設計（建築設計を除く） 用地調査 地質・土質調査（解析等調査）	次の額を合算した額 直接人件費 直接経費 外注費	次の額を合算した額 技術経費 諸経費
	建築設計	次の額を合算した額 直接人件費 直接経費 外注費	次の額を合算した額 技術的経費 諸経費
改	地質・土質調査（一般調査）	次の額を合算した額 直接調査費（外注費を含む。） 間接調査費	諸経費
	測量，用地測量	直接測量費（外注費を含む。）	諸経費
	設計（建築設計を除く） 用地調査 地質・土質調査（解析等調査）	次の額を合算した額 直接人件費 直接経費 外注費	次の額を合算した額 技術経費 諸経費
	土木部の積算基準を適用した 設計（建築設計を除く） 用地調査 地質・土質調査（解析等調査）	次の額を合算した額 直接人件費 直接経費 外注費	次の額を合算した額 その他原価 一般管理費等
正	建築設計	次の額を合算した額 直接人件費 直接経費 外注費	次の額を合算した額 技術的経費 諸経費

《参考》

- 失格判断基準額 1（直接業務費基準）＝設計額の直接業務費相当額×0.7
- 失格判断基準額 3（入札金額基準）＝全入札参加者の入札価格の平均額×0.9

※ 詳しくは、県契約課ホームページ上の「建設工事の履行能力確認調査における数値的判断基準」
<http://www.pref.miyagi.jp/keiyaku/kk89.htm> を御覧ください。

2 施行日

平成23年10月1日（同日以降に入札公告又は通知する案件に適用）